

平成13年第6回 定例会

階上町議会会議録

平成13年12月4日 開会

平成13年12月7日 閉会

階上町議会

平成13年第6回階上町議会定例会 第1日

議事日程第1号

平成13年12月4日 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1号 年金制度を改善し、安心してらせる老後の保障を国に求める

「意見書」採択の陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	高 松 久美子 君	2番	石 川 清 人 君
3番	山 田 恵 治 君	4番	土 橋 信 夫 君
5番	郷 州 公 典 君	6番	欠員
7番	松 森 蒿 君	8番	佐 京 登 君
9番	畑 中 弘 實 君	10番	大 前 典 男 君
11番	桑 原 一 夫 君	12番	木 村 勝 彦 君
13番	阿 部 敏 秋 君	14番	浜 谷 豊 美 君
15番	平 戸 茂 雄 君	16番	松 倉 正 美 君
17番	田 端 清 君	18番	荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町	長	正部家	佑介	君	収入役								
教 育	長	山 本	雅 教	君	総 務 課 長	浜 谷	政 己	君					
企 画 課	長	浜 谷	義 勝	君	税 務 課 長	松 橋	隆 巳	君					
保健福祉課	長	鳩	文 男	君	農 林 課 長	高 階	繁 雄	君					
建 設 課	長	中 村	豊 志	君	町 民 課 長	上 沢	寿 勝	君					
水産商工課	長	中 城	功	君	中央保育所長	桑 原	定 男	君					
出 納 室	長	池 田	隆	君	教 育 次 長	三 上	孝 八	君					
学 務 課	長	三 上	孝 八	君	社会教育課長	高 橋	信 一	君					
体 育 課	長	小 沢	勝	君	給食センター所長	寅 谷	信 廣	君					
農委事務局	長	林	貢	君	代表監査委員	渡 部	直 樹	君					

職務のための出席者

議会事務局	長	工 藤	靖 夫	君	総務課長補佐	上	博 文	君
総務課庶務係	長	根	工	君				

◎ 開会の宣告

午前10時00分

◎ 開議の宣告

午前10時00分

議長(荒道鶴造君) 只今の出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成13年第6回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、5番郷州公典君、7番松森嵩君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月7日までの4日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月7日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてから、議案第11号階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてまでの11件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長 正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 本日ここに、平成13年第6回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。私にとりましては、昭和58年6月定例会以来、通算64回目の定例会、そしておそらく、おそらくではありません最後の定例会となるものであります。町長退任にあたってのご挨拶は定例会閉会の際に機会をいただいて申し上げたいと思っておりますのでご配慮のほどよろしくお願いをいたします。それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思えます。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は平成13年度階上町一般会計補正予算について、歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。補正の内容は9月10日から12日の台風15号による災害の復旧のため、農林水産業施設災害復旧費7800000円、公共土木施設災害復旧費2700000円を追加補正し、予備費を10500000円減額補正したものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成13年度階上町一般会計補正予算について、歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正の内容は、町長選挙及び議会議員補欠選挙に伴い選挙費に2294000円を追加補正し、予備費を2294000円減額補正したものであります。

議案第3号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国家公務員の給与改定に準じ、職員の期末手当の額を改定するため提案するものであります。

議案第5号 階上町コミュニティセンター条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、コミュニティセンターの設置及び管理等について所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第6号 階上町一般会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額からそれぞれ6781000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5631541000円とするものであります。

それでは、第一表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。歳入については、使用料及び手数料を1204000円、国庫支出金を2953000円、県支出金を2599000円等を減額し増減合わせて6781000円減額補正するものであります。

歳出は、予算執行に伴い各款にわたって精査したところ、不用額が生じたのでその増減等であります。主なものについては、総務費は企画費を5378000円、民生費は、児童福祉費を7859000円、衛生費は、保健衛生費を3910000円、農林水産業費は、農業費を3549000円、教育費は社会教育費を2479000円、公債費5000000円等減額補正いたしましたが、災害復旧費に、農林水産業施設災害復旧費として1609000円、予備費に20200000円等を追加補正するものであります。

議案第7号 平成13年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ343000円を追加し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ45423000円とするものであります。補正の主なものは、歳入の繰越金に342000円、歳出の排水施設管理費に336000円等を追加補正するものであります。

議案第8号 平成13年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に42000円を追加し、歳入歳出予算の総額を392000円とするものであります。

歳入は、前年度繰越金を追加し、繰越金を減額するものであります、歳出は、住宅地管理等基金に積み立てし、予備費を49000円減額補正するものであります。

議案第9号 平成13年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28120000円とするものであります。歳入は、一般会計繰入金を211000円減額し、公共下水道事業債に200000円を追加し、歳出は、公共下水道事業費を11000円減額するものであります。

議案第10号 青森県市町村等非常勤職員公務災害等組合理約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正により、学校医等の公務災害に対する補償に関する事務が平成14年4月1日から市町村の事務になることに伴い、当該事務を青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合で共同処理することとするため提案するものであります。

議案第11号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、階上町固定資産評価審査委員会委員村上悦子氏の任期が平成13年12月19日をもって満了しますので後任の委員として引き続き同氏を選任したいので、同意を得るため提案するものであります。

以上提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり、御議決下さいますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(荒道鶴造君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、陳情第1号年金制度を改善し、安心してらせる老後の保障を国に求める「意見書」採択の陳情の件を議題といたします。

お諮りいたします。只今議題となっております陳情の件については、会議規則第92条の規定により教育民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって陳情第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明日12月5日は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって、明日12月5日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は12月6日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午前10時16分)

平成13年第6回階上町議会定例会 第2日

議事日程第2号

平成13年12月6日 午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	高 松 久美子 君	2番	石 川 清 人 君
3番	山 田 恵 治 君	4番	土 橋 信 夫 君
5番	郷 州 公 典 君	6番	欠員
7番	松 森 高 君	8番	佐 京 登 君
9番	畑 中 弘 實 君	10番	大 前 典 男 君
11番	桑 原 一 夫 君	12番	木 村 勝 彦 君
13番	阿 部 敏 秋 君	14番	浜 谷 豊 美 君
15番	平 戸 茂 雄 君	16番	松 倉 正 美 君
17番	田 端 清 君	18番	荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町	長 正部家 佑 介 君	収 入 役	_____
教 育 長	山 本 雅 教 君	総 務 課 長	浜 谷 政 己 君

企 画 課 長 浜 谷 義 勝 君
 保 健 福 祉 課 長 鳩 文 男 君
 建 設 課 長 中 村 豊 志 君
 水 産 商 工 課 長 中 城 功 君
 出 納 室 長 池 田 隆 君
 学 務 課 長 三 上 孝 八 君
 体 育 課 長 小 沢 勝 君
 農 委 事 務 局 長 林 貢 君

税 務 課 長 松 橋 隆 巳 君
 農 林 課 長 高 階 繁 雄 君
 町 民 課 長 上 沢 寿 勝 君
 中 央 保 育 所 長 桑 原 定 男 君
 教 育 次 長 三 上 孝 八 君
 社 会 教 育 課 長 高 橋 信 一 君
 給 食 セ ン タ ー 所 長 寅 谷 信 廣 君
 代 表 監 査 委 員 渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長 工 藤 靖 夫 君
 総 務 課 庶 務 係 長 長 根 工 君

総 務 課 長 補 佐 上 博 文 君

◎ 開議の宣告

午前10時01分

議長(荒道鶴造君) 只今の出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。順次質問をお許します。

11番桑原一夫君の質問を許します。11番 桑原一夫君。

11番(桑原一夫君) ハイ、本13年12月第6回定例会、正部家町政最後の定例会に質問の機会をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。通告に従って質問を申し上げたいと思います。国営八戸平原総合農地開発事業についてでございます。これは私の知るところでは、昭和40年からこの基本構想が持ち上がったわけでございまして、この北上高地最北端の階上、新井田川両域この丘陵地帯に開田事業として当初スタートしたわけでございますけれども、それが米の生産調整に入って開畑事業に変換をされてきた、そういう中でこの新井田川両岸の山林原野これを開畑し、また、既設の既存の農地の区画整理ということ、これを整備することによって機械化、合理化の農業経営そして経営の安定化を図るという大きな目的でスタートしたものと思っております。そういう中で世増ダムが着工され、この地域が収穫時期に大変降雨量が少ないということで灌漑用水を引いて、畑作振興を図るという目的で事業が進行されてきたわけでございます。昭和51年からスタート、本格的に事業がスタートいたしました。それで私の聞き及ぶところによりますと平成15年で事業が終了するというふうに伺っております。国営事業でございますので町の議員としてはなかなかこの事業について熟知するところはまいりませんでしたけれども今どのような事業の進行状況でいるのかということ、まず1点でお伺いいたします。それから第2点でございます。今後見込まれる町の負担についてでございます。この平原開発事業におきまして幹線道の整備、それから農地造成区画整理、そして今は用排水路というふうに事業が進んできているわけでございますけれども、その事業の終了みることによって今後、町の負担が予想されるわけでございます。その町の負担というものがどのくらいになるのか今現在予測する範囲で結構でございますけれどもお聞きかせをいただきたいと思います。と申しますのはこの町の負担金につきましては、今まで我々、私も議会にださしていただいて10年半になりますけれどもなかなかご説明をいただく機会がなかったわけでございまして今後町の負担というものが、今後町の財政に与える影響というのも場合によっては大きいものがあるかと思っておりますので、この際お伺いをしたいと思っております以上2点お伺いして壇上からの質問とさせていただきます、よろしくお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 町長 正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 桑原議員の一般質問にお答えをいたします。まあ開会の際にもお話ししましたとおり、又、今桑原議員のお話しの中にもあったことですが私にとりましては最後の定例会いわばこの議会は卒業式にあたるのかなと思うっておりますが、まあ卒業試験を受けるつもりでお答えを申し上げたい。もし不合格になったらどうしようかと思いますがいずれそういうことにならないようにお答えをいたしたい、こう思います。まず1点目の国営八戸平原総合開発事業の進捗状況についてであります、本地区今桑原議員のお話のとおり、昭和51年度に事業着手し、農地造成区画整理を中心に道路排水路の整備を行い、これらの整備は平成7年までにおおむね完了しております。平成8年度からは世増ダムを中心として頭首工、幹線支線用水路及び用水機場などの用水施設を本格的に施行しており現在総事業費515億円に対しまして平成12年度までの執行済額は423億6400万円で約82%の進捗率であります。平成13年度、平成14年度は引き続き世増ダム用水機場幹支線用水路を継続的に実施し、平成15年度にダム試験たん水及び水をたたえるという意味のたん水なんですが、ダム試験たん水及び周辺整備等を実施し、事業完了する予定になっております。2点目の今後見込まれる町の負担についてであります、総事業費515億円に対し国県負担金を差引いた金額のうち世増ダムにつきましては八戸市負担、その他頭首工、用水機場、用水路幹線道路分については各市町村の受益面積割、延長割で計算しますと階上町は概算で交付税措置後の金額は総額約12億4000万円で平成16年度から平成30年度までの15年償還となる見込みであり年間8600万円、又年間維持管理費につきましては2000万円前後になることが予想をされております。以上で終わります。

議長(荒道鶴造君) 11番 桑原一夫君。

11番(桑原一夫君) ハイどうも、ご答弁ありがとうございました。進捗状況の方はだいたい私も伺っているとおりでございまして、あとやはり今後の見込まれる町の負担というのがですねやはりこの平原開発で農地造成区画整理につきましては、それぞれ国、地方自治体負担以外の部分は受益者負担でやるということで土地改良区の方で配慮してきているわけでございますけれどもやはり今後、今町長おっしゃった交付税措置を除いて約12億9000万円、年間8600万円維持管理費を含めると約2000万円ということになりますと約年間1億円というこの平原開発にかかわる又維持管理にかかる支出が見込まれるわけでございます。これは純然たる町税でまかなうということになってくるわけですね、本当に非常に

大きな財政負担を強いてくるのではないのでしょうか、このところやはりこれから新しい首長になる方も、また我々も心に思いながら町政運営、財政のことを考える必要があるのかなという気がいたしております。そこで今こまかいことは、私なりに調べているわけです、細かいことはさておきましてこの大きな枠でこれから見込まれる町の負担というものをですね、今の第三次振興計画の方でどのような形で考えておられるのか、企画課長もしよろしかったら簡単に結構ですのでご答弁願います。

議長(荒道鶴造君) 企画課長 浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) 実は今町長の方からもご答弁ございましたけれども約1億円の負担が出てくるということでございます。実はこの中に交付税措置も入っている中での8600万円というふうな格好になるだろうと思います。私共の方で試算しますと、だいたい公債比率で約2、5ポイントあがるのではなからうかということですから今現在15、6ということで12年度決算が出ているわけですがそれもそれはかなり財政を圧迫するということになるだろうということで予測してございまして、今後の財政の運営のあり方についてかなり思いきった歳出の削減を図らなければならないというふうに考えてございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 11番 桑原一夫君。

11番(桑原一夫君) ハイ11番桑原、どうも突然ご指名で申し訳ございません。いかんせんここまで来た国営できて、受益者、また関係一市、二町、一村が進めてきた事業でございまして、これを失敗に終らせるわけにはいかないわけでございまして、今後営農指導含めてこの造成された計画で出来上がった施設を有効に活用させていかなければこれからの地域の農業振興はないものと思いますので、その辺をまた、我々も共に考えていかなければならないと思っております。また財政運営の方も、ですねより厳しくやっていかなければならないと認識を新たにいたしましたところでございます。どうもご答弁ありがとうございます。課長なんかありますか。

私は町長冒頭おっしゃったように最後の定例会でございまして答辞を送る意味でですねご質問させていただいたところもございまして長い間本当に人間の一生でたというならば大変充実した青春といえるかどうか分かりませんが若い時期から今日まで人生の中で一番大事な時期を町政に捧げていただきましたことは、心から敬意を表したいと思っております。また私もいろんなものの考え方は町長と異にする

ことも多々あったわけでございますけれども、今ちょっとかいまみますと一般質問16回、質疑32回でしようか、私もこの場で議長と町長と議論を交わしたわけございまして、これは私も議員といたしましてもここに足跡を残せたということを大変私も自分なりに誇りに思っております。本当に大変ご苦労さまでございました。以上で終わります。

議長(荒道鶴造君) 町長 正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) なんせ議会でほめられたことがなかったもんですから、ですがまあいずれ退任の際にいろいろと話はしたいこう思ってたんですが、まあ思ってたので、いろんな思い出をいい思い出にかいてと、こう思ってた、ありがとうございます。

議長(荒道鶴造君) 以上で11番桑原一夫君の質問を終わります。

3番山田恵治君の質問を許します。 3番山田恵治君。

3番(山田恵治君) 3番山田です。12月定例議会に一般質問の場をいただきありがとうございます。通告に従い質問をさせていただきます。小泉総理は財政改革や公益法人の改革廃止し、または郵政事業などの民営化を訴え国民の強い支持を受け首相になりました。そして今7つの特殊法人の改革を決定し特殊法人への来年度の国費1兆円の削減と道路関係4公団の廃止、道路公団に国費を投入しないと、また住宅金融公庫、石油公団、都市基盤整備公団は廃止など7特殊法人の改革方針を決めました。日本には公益法人といわれる法人が平成12年度で26354社あるといわれ、今でも官僚の18285人が天下っているといわれます。青森県は12月4日2002年度の予算編成に向け既存事業の見直しを図る事業、事務事業評価の結果を発表いたしました。予算ベースで対象事業の約12%に当たる277億円このうち一般財源81億円分の事業が廃止、休止または縮小が妥当と評価をいたしました。これを受け木村知事は来年度当初予算に反映させたいと言っております。これは行政の無駄を改めて浮き彫りにした形となりました。バブル崩壊後の日本にとって重要なキーワードとして評価という言葉が盛んに言われるようになりました。地価、株価の評価あるいは中心市街地の評価、自治体が新しい投資を行う前の既存の施設の評価といった具合に大きく世の中が転換する過程においてさまざまなものを評価する必要があるとされてきました。今までやってきた政策事業建設など地方自治体がやってきたのは正しかったのか自治体の事業の目的が達成されたのか、今、国も地方自治体も過去の投資の無駄

を指摘されるようになりました。国民や住民はまさに厳しい経済情勢の中で行政の行政への監視の目を強めております。正部家町政16年、今評価が問われのではないのでしょうか。私は階上町も財政事情の厳しい中、従来の発想にとらわれない大胆な見直しをしていかなければならないと思います。公益法人のひとつでもある財団法人階上町産業振興会は町一般財源から委託料補助金を合わせて2344万円が支出されております。正部家町政評価対象のひとつでもあると思います。私はこの道の駅の件について今年3月の定例会で質問させていただきました。財団法人の委託料のあり方について、また収益性のある直売所と公益性のある物産館の分離独立採算についてお尋ねをいたしました。その時のご答弁は相対的な趣旨については同感であるといわれておりました。道の駅の13年度の予算は財団法人が管理する内容は同じでありながら収益性の補助金と公益性の委託料に区分して計上、中身が何も変わっていない予算が組まれました。収益性のある直売所、公益性のある物産館を分離し、独立採算で経営していくお考えはないかと尋ねたことに対し昨年12月の財団法人の理事会において経営改善が取り上げられ抜本的な方策が必要とのことから対策については今年1月に経営全般の見直しなど特に直売所と物産館の経営主体のあり方人事管理および経営改善について利用者からの視点に立った施設改善等について運営委員会に諮問、これを受けて運営委員会では今年11月をめどに具体的答申をいただくとなっておりました。その答申を受けて積極的に管理及び経営改善に向けて取り組んできたことと取り組んでいきたいと答弁をされておりました。すでに答申も出ていることでしょう。そこで3月にご答弁いただけなかったことをお聞きしてまいりたいと思います。1つ目は階上町は財団法人の今後のあり方についてどのようにお考えなのでしょうか。2つ目として直売所と物産館の分離独立つまり経営全般の見直し、補助金の見直し委託料の減額の見直しについてお伺いをいたします。3番目として利用者の視点に立った施設の改善について道の駅全体のレイアウトの見直し、売り場の構造、商品陳列の変更などどのようにお考えなのでしょうか。1年、約1年間かけて経営改善に向けて取り組んできた結果をお伺いいたしたいと思います。これをもって私の壇上からの質問を終らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長(荒道鶴造君) 町長 正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 山田議員のご質問にお答えをいたします。この件に関しては山田議員大変熱心で再三にわたりこの質問いただいているところでありますが、まあいづれご心配いただいていることでありますからご答弁を申し上げます。まず公益法人の見直しを国は進めているが町は財団法人の今後

のあり方についてどのようにお考えかということについてお答えをいたします。道の駅階上はご承知の通り階上町ふるさとにぎわい広場設置及び管理に関する条例第5条の規定により財団法人階上町産業振興会に委託し管理運営を行っているところでありますが、生産物直売所においては農林漁業者等の生鮮食品や地場産品等の販売により町の重要な産業であり農林漁業の活性化を図っており今後とも町内の産業団体のご協力を得ながら地場産業の健全な育成及び発展に貢献していくものと考えております。また観光物産館においてはドライバーの休憩施設や道路情報観光情報発信基地としてあるいは町民の憩いとやすらぎの場として多くの方々に利用されるなど地域の活性化と公共の福祉増進ならびに地場産業の振興発展を図る拠点施設として公益性が高く必要不可欠のものと考えております。そのような中、開設当初は道の駅の認知度の高まりと共に売り上げ及び来客数も当初計画に比較しましても順調に伸びてきたところでありますが、このところご承知のように極めて景気が低迷しているそういう中で努力をしてきているわけではありますが、利用客ならびに売り上げが伸びずに厳しい状況にあります。理事会において議題となり、今後施設を含め収支全般にわたる見直しが必要とのことから経営改善に向け運営委員会に諮問し、このほど答申がなされたところであります。その概要といたしましては、第1に施設の改善について、第2に経営改善についてであります。こちらの経営改善の中には給与体系の見直しについてと生産物直売所を見直しについてが答申されてあります、又、これらの答申におきまして具体的な検討するための理事会の中で検討委員会を設置し、さらに検討を重ねてきました先の理事会に報告をしていただいたところであります。今後は今後はといいましても私はもう日にちがないのでありますが報告を重く受け止めすぐやるべきもの、すぐやれないもの、また引き続き検討すべきものなどあらうとこう思います。いずれにしてもその辺のところ、この新町長にも16日には誕生し24日には任期開始になるわけでありますからその辺のところ引き継ぎをスムーズにやって、この経営改善に努めていくべきものというふうに思っております。直売所と物産館を分離独立させることで補助金の見直し委託料減額の見直しについてとこうありますが、生産物直売所と物産館の分離につきましては、先ほど申し上げました答申の経営改善の中に検討事項としてありますので利用協議会の方々と協議を重ねまして利用協議会の運営組織等を見直しと合わせて今後検討していくこととなっております、その次に道の駅全体のレイアウトの見直し、売り場の構造、商品陳列の変更についてとありますが、これは本会議でお答えすべきものかどうかでありますがお質問ですからお答えしますが、全体的なレイアウトの見直し等施設の改善につきましても、先程同様に検討事項ということにされておりますので利用者の立場に立った経営改善に向け検討していくべきものというふうに思います。いずれさっき冒頭でない、ご質問の中でありましたように、これに限らずこの16年の評価、これ評価の分かれるところであらうと思います。私自身はこ

の山田議員の評価は大部低いようなんでありますが、ついこのあいだの東奥日報なんかを見ていただいてもわかりますように結構この大きな役割を果たしてきたというふうに自負しております。道の駅制度発足いわば第1次の登録当時全国で103ヶ所、東北で13ヶ所、県内で3ヶ所そしてまだ道の駅制度ができる前にこういう計画で進めておりますというふうなことが報道されましたら建設省当時の東北建設局から、や面白い考え方、計画があるようだなというふうなことで、この見せてもらえないか、そこから道の駅そして第一次登録に至った。ご承知のようにスタンプラリーで東北一になったこともありますし、又あの公的な、公的な役割これらもあるこのこともご認識をいただくそしてあそこは売る、売ればいい、売るだけということじゃなくて、農業を営む方、商業を営む方々が、ここで実践しながら実施しながら学ぶ施設である、こういう役割もあるんだ、もちろん道の駅ですから旅行者のドライバーのといえますか支援する大きな公的な役割これらもあるということを付け加えておきたい。というふうに思います。評価についてはどうぞ自由ですかなさっていただいて結構ですが、その点についてはわれる、私は評価していただける方も結構多いというふうに自負しております。以上です。

議長(荒道鶴造君) 3番 山田恵治君。

3番(山田恵治君) ハイ3番山田です。少し期待した答弁と違っているのかなあとっております。運営委員会に、運営委員会に答申をしたその諮問した、でてきた答申の内容というものは少し詳しくお聞かせ願えないでしょうか、そしてまたそれを受けて先般の理事会でどのようにその受けた内容、理事会の内容はどのような方向で進んでいくのかという部分についてももう少し詳しくお聞きしたいなあと思います。昨年のじゃない今年の17日から17日諮問され9月3日に答申がなされた8ヶ月もかかって大変な研究を時間を費やし研究をされたその内容のご答弁にしては少しもの足りないような気がいたします。近隣の他の市町村の道の駅や直売所の大変いい例があります。企画課では視察研究そういった場所を視察研究されておられるのでしょうか。また企画課長が財団法人の専務理事ですが、会社でいえば副社長の次につぐポスト経営手腕を発揮されなければならない立場です。直売所利用組合の方々に独立というお考えはないのでしょうか。またいろんな所を視察をしておると思いますが、名川や南郷また七戸の道の駅などを見て、他の施設と比べて階上町の道の駅どのように感じられてどのようにこれからもついでこうと専務理事としてお考えなのかお考えをお聞かせください。

議長(荒道鶴造君) 企画課長 浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) 大変申し訳ありませんけどもお答え申し上げます。私つい先程専務理事になりまして、多分議会答弁用の専務だというふうにご理解しておりますのでその辺はご理解のもとで発言させていただきます。第1点目の答申内容それから理事会の今後の方向性についてにお答えしますが、答申内容につきましては第1点目の施設改善につきましては各施設の直売所、それから物産館等のを今連結してごさいませんですけどもそれを連結して集客を図るということがひとつ、それからもう一つとして駐車場の整備をもっと施設の近い方に設置していただきたいとこの2点がありまして全体の予算として約3400万円ぐらいの施設の建設資金が必要だと、それについて検討されたいということでございまして。それから2点目といたしましての経営改善のあり方につきましては、今現在大体予算が5300万円ぐらいで推移しているわけですが、そのうちの人件費が50%強を超えるとそれにつきまして40%、最終的には35%に持っていきいっていただきたないと、3点目のレイアウトに、あ、3点目の直売所と物産館の経営分離につきましては分離すべきであると物産館は物産館でそれから産直は産直でやるべきだというふうな答申が運営委員会から上がってきたわけですが、それにつきまして理事会の方ではさらに検討委員会を設けて検討してもらったわけですが、第1点目の先程申しました施設等については今の町の財政事情からいってすべてを整備していただくということは財団としてはとても無理だろうと、そういうことで産直と物産館等との連結については早急に整備していただきたいと、それから駐車場とかそれらのレイアウトについては今後とも検討をお願いをしまいたいと、それから第2点目の経営改善の方の給与の40%につきましては理事会としても当然そういう方向で進めていかなければならんということで、今、理事会でも人件費全体予算に対しての占める割合を40%にするそうしますと10%削減ということでありまして今一番の最大のポイントがその人件費の10%削減ということが、財団法人はわれわれ地方公務員の適用をうけません関係上、労働基準法でいきますと不利益の変更に該当すると、そういう場合には従業員の同意を取り付けなきゃならんという問題もございまして実は理事会としては給与をカットしたいという方針が出ているわけですが、その辺につきましては今後さらに先程言いましたとおり新首長と理事会の方とで検討していかなくゃならん問題だとただひとつ2案が出ておりまして、もう1案の方については経営状態が赤の状態であるのだからボーナスについてのカットでもって、もっていくという方法の今2点が理事会のところへ上がってございまして、今後それらをつめなけりゃならん作業と同時に従業員の理解を得なけりゃならんという問題等々もございまして、これらにつきましては、よその方で見ますと裁判等が行われているという状況もございまして、この件につきましては今後改めて理事会でもまなけりゃならん重要な課題だろうというふう

に考えてございます、それから3点目の経営分離でございますけれども、理事会の方で利用協議会の方とご相談申し上げ、実は運営委員会の方から経営分離という答申が出ているんだけど、産直の利用協議会そのものがやっていけるのかどうかという事情聴取をいたしましてなおかつ利用協議会の方で役員会なりを検討していただき、さらに他の町村の運営形態等も勉強に行ってもらったわけでございます。その結果、実はうちの方の利用協議会のメンバーは75名でございますけれども約60歳以上の方々が78%という高齢化している現状とそれから当初のスタート時点からそういう認識で運営しておらないという関係もございまして、もっともっと他市町村の例等も勉強してもらいながら進めていかなければならんのではないかとということで今理事会では終わってございます。それから私の方についての専務としての他町村の研修もしているだろうけどどう思いますかというご意見ですけども私どもといたしましては、あくまでも経営は、人なれと言う言葉がございまして、従業員に対しましてもっと接客なり経営理論をもって対処していかなければこの激動の経済状況を乗り切っていけないということ等でございます。他の町村を聞いてみますとかなりよそからスカウトしてくるとそれなりの優秀な人材をスカウトしてきて経営改善に役立っていると、ひとつの例でいいますと例えば七戸町でもそうですけどもそういうふうに多分経営するにあたってのその理念なりその人材というものが大きなウエートを占めるだろうということでございますので、今後それらも合わせて経営改善に努力してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 3番 山田恵治君。

3番(山田恵治君) ハイ3番山田です。私もいろいろな地域の道の駅や直売所を見てまいりました。今企画課長がおっしゃったようにいろんな面で研究をして改善をしていかなければならないそう思っています。階上町と同じような形態をとっている七戸町、七戸町は財団法人で経営を委託をされてやっております。しかしその内容を見ますと階上町が町から委託を委託料をまた補助金2344万円に対して七戸町は710万円、13年度で710万円だそうです。これでもまだまだ高いではないかと言われておるそうです。売り上げはそういった面も考えると階上の道の駅は比べものにならないくらい売り上げております。農作物の販売が1億5000万円直売店として土産品や菓子販売、そばコーナー、うどんコーナーこちらが2億24678千円、12年度で3億6000万円を売り上げております。そしてさらに今年の目標は4億円だそうです。出荷手数料は15%農作物を出している出荷手数料は1億5000万円の売り上げに対して15%、2250万円になります。階上町の場合は12%、農作物の販売が1億3000万円、昨年度1億

3000万円、それに12%1億5000万円、あ1560万円が販売手数料そういった売り上げによってもまた違いはありますが手数料事態が、要するに社団法人に運営を委託して販売してもらっているということではあの七戸の方が高いですね、それと全くその直売所として大変今の階上町と全く違う経営形態をとっているのが名川町、名川町はチェリーセンター、大変評判が良くて毎日のように北海道や東北地方、関東方面からまで視察が来るといわれております。ちょうど私も11月に掛端会長にお会いをしまして1時間ほど時間を取っていただき内容と資料を説明をいただいてまいりましたが、その時も北海道から十数名の視察が来ておりました。町の方にお話しの電話をしましたら独立採算です、まあ建物、土地はつくってやったんだ、ですからお前たちはあとは独立して、そこに出して頑張りなさいということで一切補助金はないですよ、で内容はそちらから直接聞いてくれということで、いや凄い直売所としてはすごいなあと思いながら聞いたわけですが、入会金として5万円をいただいております。この百人会というものがありましてその入会金が5万円運営資金がこみでございまして百名で構成されていて500万円、そしてその運営資金というのが売り上げの9%だそうでございまして。今現在2億6000万円を目標にして売り上げ、売り上げているということでその9%という金額は2340万円になります。その2340万円でもって直売所が運営をされております。その運営に施設使用料とか街灯電気代、研修費、研修費にここは200万円をとっております。宣伝費に100万円、税理士費用、パートタイム事務費に400万円からこえてかかっています、その9%でもって町から何も補助されることなく運営をしている、それでもってさらにすごいことは売り上げの0.6%名川町へお返しをしていると、大変な素晴らしいことだと思っておりました。百人委員会の人々は大変苦勞して努力をして経営をされております。しかし自分達が作ったものを自分達が売る、そうゆう喜びをひしひしと私は感じてまいりました。やはり農家の人たちが自分たちのつくったものを、また漁業の人たちが自分たちの海でとったものを直接自分たちの手で売って喜びを得る、それが生きがいにも通じてき、地場産業の発展にもつながってくることだと私は思うんです。階上町の生産物利用協議会の規約を見ましても他の南郷村や七戸町の規約を見ましてもこれは本当に他の地域と比べてみて検討していかなければならない余地はたくさんあります。年間に階上町の場合は年会費が千円、あそこで利用する人達がたった千円、南郷村の南郷村の加入金は1万円預かっている、そして年会費は3千円です。3千円ですがその利用料は売り上げのさらに2%をいただくと年間にですよ、そうすると1人100万円売ったとすると2%2万円を自分が出している年会費のほかに2万円を出しているプラス23千円を出している年間ということになります。階上の場合はたった千円、そしてさらに南郷村の場合は交流ターミナルがその販売を委託をされてやっておりますが一般の農作物の納める価格、使用料を払う税込み販売価格の15%を納めています。そしてまた要冷蔵のものは17%を納めています。その

中で管理運営をしていっているとあのそういったことをみます。まずそのそういった中身をまず本当に真剣になって検討していただき、そして名川町のように、それだけの自分たちがその9%の中で自分たちのものは自分たちが出て自分たちが給料をもらって販売するのではなく無償で販売をしているそしてそれは1年間をローテーションを組めば1年に1回自分の割り当てが来て直売所のレジに立っていられませんかということになる。1カ月に1回の割合でくるんだそうです、そうすると自分たちがレジに立ち自分がお客さんと接することで自分達がつけている農作物が評価を得る、またこんなのを売ってはあの作ってては皆の買ってくれないそういうものを生産者が直接肌で感じることができる、それはひとつの農家にとってのあそこはアンテナショップというものでもあると思うんです。ですから利用協議会の皆様方が本当に自主独立していく気持ちになることと、財団法人が道の駅を育てていく産業を振興させていくのであればそういう方に独立を促していくということが本当の役割ではないかと思うのです。今直売活動は非常に全国で注目をされております。成長産業だといわれます。農業者が自ら作りあるいは地元でとれた農作物、海で取れた海産物自らが中心になって販売していくそれが直売所ということも私は基本だと思います。そういった意味で独立していく、させていく財団法人の役割ではないかなと、その辺についてどのようにお考えでしょうか、財団法人の役割は地場産業を健全な育成と発展そういったことに貢献することが目的だと思います。その部分について財団法人の役割、目的という部分についてもう一度伺います。

議長(荒道鶴造君) 企画課長 浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) それではお答えします。他町村の実態をるご説明いただいたわけですが私共が今一番感じていることと議員さん感じていることとの最大のポイントは要は私どもの方のスタート時点でもっとも先程申し上げましたとおり人件費がもう最大のネックになっているということは事実だわけでございます。ですから先程も言いましたとおり経営の分離すると、産直と分離すること等についても先程ご説明したとおり利用協議会で検討していただきたいですと利用協議会の方の意見といたしましては15%に利用料を手数料を取るのであれば我々は独立してやっていった方がいいんだと、まさにその方でやってますとおり農家の方々がローテーションを組んでやると、ですから正規の職員は1人もおきませんよとパートは630円で2人使いますよと、そういうことですから先程名川町でも2300万円足らずで運営できますよと、ところが私どもの方はもう職員が張り付いているわけがございましてまさにそれらの他町村の例もる我々も勉強してるわけですが先程来申し上げたとおり、人

件費をカットするのでさえ労働基準法に基づいて対処していかなければならんことですから、今後どうするのかというのが最大のポイントですから、例えば利用協議会の方の方々に例えば今、観光物産館で抱えている正規の職員を産直の方でお願いすることが可能なかどうかといいますとそのまま人件費がそっちさいて高くなるということ等もございます関係上、利用協議会では先程言った通り今後の検討課題にさせていただきたいと、ですから最初私どものスタート時点が、あ、そういう関係でもって経営形態はそういう財団法人でいきますよと、で町は公益部門はこうですよと言ってるものですから、山田議員がいうように最大のポイントが人件費にあるわけですからそのところをクリアできるのであれば問題ないだろうと、ですから先程来申しましたようにその人件費の問題へのメスがうまい具合にクリアできるのかどうかその辺がこれからの最大の問題だろうと、ですから例えば民間会社でも私先般いつてきたわけですがでも当初道の駅では75人の職員を採用しておった、ところが経営形態が厳しい関係上実は35名に減らしたと、じゃどういう理由でその残りの半分近く減らしたんですかといいましたら、そこの道の駅ではうまい具合に若い職員を採用しておったと結婚するとかそういう状態でリストラをしなくても辞めていてもらったとそういう関係で今現在は人件費がもう半分に減りましたということで経営形態が何とかもてたと、そこがまあ最大のポイントでうちの方のそこの人件費のところをクリアできるのであれば先程言ったとおり問題はいけるだろうというふうに思っておりますし、今言う通り、今後例えば公益法人のあり方についてどうかとか先程南郷さんは2%とってるとか、3千円ですよということですけども多分南郷うちの方も同じだわけでございまして利用協議会だわけでございまして、ただうちの方も視察研修する際には各々現金で15千円どが払って視察研修を利用者協議会でやっているわけでございまして、ただよその方はそれを月々の積立金で貯めておいてそれを視察研修に行くと、うちの方は月々とらないで1回に払いますよというのが利用協議会の総会で決定しているわけでございまして、それについて我々は利用協議会に対してこうせ、ああせということはないわけでございまして、多分その点が南郷さんの例と階上さんの年会費の千円の違いだけだと、ただし、視察研修に行く場合には今言う通り同じような費用負担を持っていつているということでございます。そういうことで、今言いましたとおり経営分離につきましては、そういう方向で今検討していると、先程申し上げましたけども、再三申し上げますけども最大のポイントはうちの方で正規の職員を4人抱えているわけでございまして、それが果たして今となってみて経営形態を圧迫しているということはもう事実でございますので、その辺の経費節減、人件費の削減等々について今後势力的に職員とお話しをしながら議会でいわれております補助金の削減それから委託料の削減について並々ならぬ問題だろうと、ですから人にかかわる問題ですから、人の生首を取るわけにもいきませんし、どの時点で従業員と折り合いを付けて理解してもらって進めていくかということで、今後と

も従業員に対しては議会の意向ともを踏まえまして理解していただくよう努力してまいりたいとそういうふうに考えてございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 山田君の本件に関する質疑はすでに3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。

3番(山田恵治君) ハイ3番山田です。浜谷企画課長には大変詳しくご答弁をいただきました。ありがとうございました。道の駅階上の道の駅は、また直売所は自らが生産した、また農作物や海産物を出している利用協議会の人々が本当にそこで働くことに喜びを感じる、またそこを利用する人達が階上の駅に喜びを感じられるような道の駅になったときに素晴らしいものができると思っております。私は当選してから2年と10ヶ月いろんな機会を得まして正部家町政に対していろいろな質問をさせていただきました。その数は今回で7回目だったように思います。まだまだ正部家町長にはお訪ねをしなきゃならないことがたくさんあって非常に残念ではありますが、また今の今回の道の駅については正部家町長からの宿題ということで私ももっと道の駅をいい道の駅に作るように研究努力をしてまいりたいなと思っております。本当にありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長(荒道鶴造君) 以上で3番山田恵治君の質問を終わります。

5番郷州公典君の質問許します。5番郷州公典君。

5番(郷州公典君) 5番郷州です。平成13年度12月定例議会に一般質問の機会をいただきまして感謝申し上げます。通告に従いまして質問をいたします。まず最初にこの時間をお借りいたしまして、今回任期満了に伴い勇退を発表されました正部家佑介町長に誠に僭越ではございますが、この場をお借りいたしまして御礼の言葉を申しあげさせていただきます。正部家町長には16年という長い間階上町の顔としてご活躍させていただきました。この功績は多大なものがあります。例えば道の駅階上にぎわい広場であります、平成6年開設ということで青森県では1回目の登録という早さで取り組みました。来場者数においては平成7年639千人という大勢の人が、大勢の人の来場があり東北で1位となるという快挙がありました。道の駅にぎわい広場では地場産品直売所を開設にも早くから取り組まれ消費者から感謝されるのはもちろん生産者の生産意欲の向上にも大いに貢献され感謝申し上げます。道の駅が国道45号線を利用する人たちのオアシスとして機能を大いに発揮しております。これからもその機能を十分

に発揮し続けていくものと期待されます。次に階上岳開発があります。中山間地域整備事業、林業整備事業、公共牧場機能強化事業等で整備が進められました。平成15年から16年度に完成のメドが立っております。田代から寺下小舟渡までの縦貫道路が完成すれば観光におおいに利用され階上町はもちろん八戸市に近隣町村の住民に愛され、手軽に登れる山としての利用が期待されます。田代地区にはせせらぎ公園ということで農村公園の建設が進んでいます。事業費約2億円で過疎化が進むなか地域住民の活性化のため大いに役立つものと期待されます。金山沢地区にはふるさと河川敷公園を建設していただきました。夏になれば町内外の家族連れでにぎわい子供たちの歓声が川沿いの峡谷にこだまして大変なにぎわいになります。地域地形をうまく利用して憩いの場を作っていただきました。海岸を見れば漁業の整備が進み海岸沿岸も整備されました。夏のいちご煮まつりは毎年、年をおうごとに人出が増え交通渋滞になるほど近隣町村からの人出があり、いちご煮を階上の名物に育て上げ町一番の観光の目玉になってます。採る漁業から作る漁業への転換時期にもある難しい時期に産業としての漁業への一本立ちを、独り立ちを目指して進められました。赤保内地区には生活改善センターを建設されました。また国道45号線沿いには商店街として発展しつつあります。大蛇地区には漁業集落排水事業ということで公共下水道が整備されました。海の汚染を防ぎ、防ぎながら住宅環境の整備が進みます。蒼前地区では公共下水道がスタートいたしました。平成21年の完成を目指して進んでいます。また石鉢地区には公民館の建設のメドがたちました。新しく住み始めた住民が多い中でのコミュニケーションづくりは、町づくり、地域づくりの基本になります。完成後には大いに活用したいものと思っています。活力ある町づくり地域づくりに役立つものと期待されます。道路整備については町道は1987年には総延長202キロでした。その中で26%の舗装でしたが、現在は235キロ、52、5%の舗装率になっています。この整備率は県内でも上位にランクされています。正部家町長の一番の大きな仕事は学校の新築・増築でありました。石鉢小学校の新築に始まり、小舟渡小学校の新築、大蛇小学校の増築、金山沢小学校の新築、階上小学校の新築、登切小学校新築、階上中学校増改築、赤保内小学校の新築、そして最後に道仏小学校の新築がありました。正部家町長はこれまでこの学校建設に強い意志のもとで進められたと思っています。時世代を担う人づくりのために尽力されました。将来の階上町は子供たちを健全に育てることが一番大切であります。町長の教育環境整備が一番大切だという信念の表れだと思っています。まだまだ若い正部家町長ですから勇退後には新しい分野を開拓されてご活躍されますことを心から祈念申し上げます。16年間本当にご苦労様でした。町民のひとりとして厚く御礼申し上げます。さて、これより一般質問に入らせていただきます、本日選挙管理委員長には、お忙しい中をご出席いただきまして大変ありがとうございました。現在12月16日の町長選挙ならびに議員補欠選挙に向けて

後援会活動が活発に行われています。選挙は憲法のもとに有権者の自由、平等の保障のもとに公職選挙法にのっとり施行されるわけですが、選挙が公正におこなわれることは民主主義の根幹であり町民皆等しく願うところであり、厳正におこなわれることを願って質問いたします。はじめに過去の階上町の選挙について伺いいたします。一昨年の町議会議員選挙また今年行われました参議院選挙の際のことを伺いいたします。病院各施設に入っている入所有者の人数はどのようになっているのか不在者投票日その請求数そして投票数、投票率は郵送による在宅投票数はどのようになっているのか施設病院等の入っている人たちの投票の手順はどのようになっているのか、また代理投票する場合その立会人はどのようになっているのか、代理投票は選管で立ち会ったことがありますか、昨年から介護保険が始まりましたがその対象者の中で痴呆がある方、痴呆の度合いでその被選挙人を認識識別できるかどうか、どのように判断されるか、またその基準はあるのでしょうか。次に階上町ではここ20年以上人口が急増しております。特に石鉢学区、赤保内学区では新興住宅地域となっています、これらの地域では投票者を立会人は近隣の人も知らない場合が多くあると思われます、また学生の数も多く、そうした方々の本人の確認はどのようになされていますか、これらの新興地域では住民及び学生の投票率がかなり低いのではないかとされています。その投票率のアップの対策はどのようになっていますか。次に先般行われました森林組合の合併予備調印式に町長が不参加と報道されました、私もビックリいたしました、この合併に何か大きな問題があるのか、この合併の方向に何かあるのか、町長不参加は階上町の森林組合に大きな影響があります、よって町長不参加の理由をお伺いいたします、次に保健事業について伺います、階上町の決算書を見ますと毎年3千万以上医療費が増えてくる状態にあります。これは階上町の一般財源からの持ち出しがどんどん増えていくことになります、町の財政を圧迫してきます、私たちが病気になりますと自分が苦しむのはもちろん家族も大変になります、町も大変であります、国も大変になります、国では医療費の自己負担の増加を検討しているようです、健康は家の宝、町の宝、国の宝です、健康づくりは町財政の大きな柱です、保健事業の中で検診体制の見直しが行われています、その方向はどのように進むのか、また保健協力員、食生活改善推進員の見直しが行われていますが今後どのような方向に進むのかお伺いいたします。以上3点について行政側の方々のご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問を終わります。

議長(荒道鶴造君) 選挙管理委員会委員長 石川誠君。

選挙管理委員長(石川誠君) ハイ、郷州議員の質問にお答え申し上げます。ご承知の通り、日本国

憲法は国民主権主義を基調として代議員制民主主義をとることを明らかにしておりますが、その具体的な手段である選挙については憲法じたいにいくつか規定されております、例えば一つ、成年者による普通選挙の保障、二つ、すべての国民は法のもとに平等であって人種、身上、性別、社会的身分又は門地により政治的、経済的又は社会的関係において差別されない、三つ目、すべての選挙における投票の秘密はこれを侵してはならない。四つ目、選挙人はその選択に関し公的にも私的にも責任を問われな
い等であります、したがって選挙人のすべてが自分の意思を表明することができること事態が選挙であります民主主義と深く結び付いて不可分の制度といえると思います、選挙は憲法の理念に基づいて公職選挙法はじめとする法律等の規定に基づいて具体的に執行されているわけですが、選挙されるもの
選挙をするもの及び管理するもの等選挙にかかわるすべての人が法を遵守し公正、公明な選挙が行われることは郷州議員ご指摘のように民主主義の根幹をなすものであります、その意味におきまして階上町における選挙を管理する私たちの責務は重大なものと受け止め、日ごろの職務に遺漏のないように努めているつもりであります、今後とも関係各位にはご指導とご協力をいただきますようお願い申し上げます。以上郷州議員の質問に対し私から答弁とさせていただきます。なお、ご質問ありました具体的項目について事務局長から答弁させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

議長(荒道鶴造君) 総務課長 浜谷政巳君。

総務課長(浜谷政巳君) 只今委員長からご指名がありました総務課長そして事務局長も兼務しておりますので答弁させていただきます、郷州議員の質問にお答えをいたします、ご承知のように選挙が行われる当日に投票所において投票できない選挙人に対しては、公職選挙法第49条により不在者投票させることができる旨の規定があります、お尋ねの病院に入院しているもの、老人ホームに入所している者等の不在者の投票ですけれども、これは県の選挙管理委員会の指定を受けた病院及び施設等において選挙を行うことができます、この場合、病院及び施設等の長が不在者投票管理者となつて選挙管理委員会に送致まで一連の選挙事務を公職選挙法に従って行うこととなりますが、不在者投票管理者の主な仕事は、ひとつは選挙人に代わって投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求すること、次に交付を受けた投票用紙及び不在者投票用封筒を選挙人に渡すこと、その次に立会人を選び不在者投票に立ち会わせること、続きまして不在者投票記載所の設備をすること、代理投票の申請を受け、その諾否を決定すること、投票の終わった不在者投票を送致することなどであり、そこで

お尋ねがありました項目についてお答えをいたしますが、不在者投票が可能な施設へ入所している有権者数については町外につきましては、確認等はなかなかできない部分がございますが、非常に困難でございます、平成11年の4月の町議会議員選挙におきましては請求者数が98人ありました、うち投票者数は93人であります。本年7月行われた参議院議員の通常選挙、選挙区においては請求者数が67人のうち投票者数が65人であります、また投票された施設の数はい平成11年4月の町議会議員選挙では21の施設からございました。参議院議員の選挙におきましては16施設となっております。それから立会人につきましては不在者投票管理者施設等の長が選挙権を有する者のうちから最低1人を選任することとなっております、また立会人は選管から送付された投票用紙の点検から送致のための受領に至る全部の手続きに立ち会うことになっております。代理投票は選挙人の申し出に基づき投票管理者が投票立会人の意見を聞いて補助者2人を選任して選挙人の指示する候補者等の氏名等を補助者に記載させます。指示は指さすの指示でございます。候補者の氏名の指示は口頭によることが原則ですが選挙人の意思を確認できれば紙片等の掲示によることもできます。それから新興住宅における選挙人の確認についてでございますけれども、投票所の受け付けにおいては職員選挙事務に携わる職員が氏名生年月日を告げさせるなどの方法によって確認しております。なお痴呆の度合いが進んだ選挙人の投票についてでございますが、施設等で選挙を行う場合前段で申し上げたように投票用紙の請求および投票の意思あくまで本人の意思に基づいてなされるものでありますから、もし意思表示が不可能な状態であれば当然に選挙権の行使はできないものであります、なおあの通告にないものが2件ございますが、その一点は在宅投票のいわゆる在宅投票といいますと郵便投票の方を指しているのではないかなと今感じておりますけれども、この部分についてはいま資料が手元にございませんのでのちほど回答したいと思います、次に2点目の身近な選挙、あの投票率のアップでございますが投票率のアップをどのようにやってるのかということでございますけれども、身近な選挙の場合はと違まして国政選挙場合など特に投票率が低いような選挙においては明るい選挙推進協議会の会員の皆様から応援をいただいて町内を巡回するなど行っております。以上で郷州議員の一般質問に対しての答弁とさせていただきます。

議長(荒道鶴造君) 町長 正部家佑介君。

町長(正部家佑介君) 郷州議員のご質問にお答えをいたします。冒頭でお褒めの言葉をいただいたことで大変ありがたいと思うわけですが、これよりまだまだ定例会等があるわけでありまして、まだすべての

仕事を終了したというふうな気分にはなっておりません。ただふと考えれば、さ来週いっぱいでもう終わりだということで、21日が最後の出勤日ということになるわけでありますから気がつけばもう何日もないなというふうなことでありますが、いずれさまざまな事業思いかいされることですが職員の方々やら、また関係者のご協力をいただいているんな事業ご迷惑おかけしたこともあったわけですし、まあ思いだせばいちいきりがないのでありますが、大変楽しく仕事をさせていただいたと感謝をしているところであります。そこで一般質問事項の方に入りますが、まず森林組合の合併についてのお尋ねではあります。先だって行われました合併予備調印、まあ立ち会いということになるんでしょうか出なかったことは確かであります。林業、林業に限らず第一次産業すべてにわたって大部厳しい状況であることはもう間違いないのでありますが、従って各森林組合の経営というふうなものそれぞれ大変なことだろうというふうな認識をしております、今は私ももっともっと密接な連携をとっておくべきだったと、こう思っておりますが、ただ森林組合が団体同団結と言いましょかこういう厳しい中で公益的な取り組みをやっていくということとは必要なことであるというふうな認識をしているところであります、ただ今回のこの階上町を含む三戸郡下各森林組合のこの合併につきましてはそれぞれの森林組合あるいは我町の森林組合の理事会等におきましても慎重な十分な論議なされたものというふうに思っているところでありますが、ただ以下のこれ以下の理由でいろいろとやっぱり慎重にすべきところあるなあということから出なかったということです。そのひとつは一般的に林業の林業につきましては流域水系、いわゆるあの新井田川流域とか、まべち川流域とかこういう言葉があるんですが流域ごとの森林計画がこのなされているわけであります。その次には市町村合併の枠組み、枠組みという組み合わせ、これはご承知のように任意協議会ではあります。八戸、南郷、福地、階上これで任意協議会がなされている、また農協の合併などもこういうふうな形になっているというふうなこと、そしてまた八戸市民で相当数の方々が階上町内に森林を山をお持ちになっているその面積もそれぞれ相当数あるわけであります。まあそういうこと、また林野行政を行うというふうな場合、これ林道等含めてのことではあります。市町村林野行政進めていくというふうなことになるわけですが階上先程申し上げた八戸、階上、南郷、福地から階上がぽつんとその参加するというふうなことなど考えました。また利便性、合併した場合の利便性これは利便性と経営の合理化、合理性ということは相反する部分もありますからこの点については議論のあるところなわけですが、まあそういうふうなこと、また例えば八戸まあ大同団結する方向としてはそういくべきだと、その際にこの八戸森林組合これは福地村には森林組合はありませんないということで八戸の計森林組合に入っていると、南郷村森林組合とこのブロックであるの慎重に時間をかけて、時間をかけていつまでっていう意味ではないんですがやっておくことが必要じゃないのかなとこれが先に、この全体として合併になった場合に八戸

地続きの八戸とか南郷さんとやるときにそれが1つのネックになりはしないかと、いうふうなことなど考えましてやっぱり相当慎重にやるべきだろう、このことについては冒頭申し上げたように私ももっと森林組合の方と密接な連携を取っておくべきだったという反省をしておりますし、率直な意見として組合の方にもお話しをしたわけでありましたがまあそういう中で合併調印式が行われたというところでこれ将来私自身も林業者の1人でありますからまたたぶん最も個人としては個人としてお世話になっている団体であるというふうなことなどからいきましても、これの健全なこの経営ということについては願っているところであります。そういった先程申し上げたような理由であれをしなかったと、まあいずれ最初申し上げましたようにこの広域的な取り組み、また団体同団結の必要性といったことは十分認識しております。まあそういったことでありますが、いずれ経済団体でありますから自主性を尊重するこういう姿勢であるわけですが、いずれ10日の日には森林組合の臨時総会が開催され合併が議題となるというふうなことでありますからその組合の方々が出した結論、これは尊重すべきというふうに思っております。次に保健事業につきましてお答えします、今回の健康日本一、県の健康あおもり21を受けて階上町民の健康づくりの指針となる計画書、健康階上21を平成14年度までに策定することとなっておりますので、第三次階上町総合振興計画の整合性を図りながら保健事業全体を見直すものであります。現段階でも町の行財政改革大綱に基づいて担当課で一部検討している事項もあるのでありますが、今後の町の方向性につきましては町民の意見や今郷州議員が述べられたご意見等を総合的に判断し平成14年度予算で対応できるもの今後さらに検討要するものなどを整理して新町長から指示、示めさせれるべきものと思うのでありますのでご了承いただきたい、こう思います。以上です。

議長(荒道鶴造君) 5番 郷州公典君。

5番(郷州公典君) 始めに選挙の公明選挙のことについてお伺いいたします。現在階上町では大きな施設というのは見心園と思いますけどもこれは県の指定を受けているのでしょうか、だとするならばその見心園のことを例にとってお話しいたします。施設の施設長、園長が投票管理者ということになるということですけどもその平成元年に開園ということであります、この間12年ぐらいたっているわけですが、その間で選挙管理委員会は、この選挙に立ち会いをしたことがあるかどうかお伺いいたします。それから保健事業のことについてお伺いいたします。現在全体計画を見直すということだと思いますけども町民の自覚を高めるということが大きなポイントになるのではないかと思います、その中で保健協力員、生活改善推進員等、そしてほのぼのの交流協力員さまざまの方の協力をいただいているわけでありですが、そ

の方々の働きをより活性化するという意味で大切になると思います、特にバザーとかイベントになりますと保健協力員、生活改善委員一緒に仕事をしているわけです、その中で差が出ているというのであればやる気がなくなる部分が出てくるのではないかと、そこら辺を是正する形を取れないのかどうかお伺いいたします。

議長(荒道鶴造君) 総務課長 浜谷政巳君。

総務課長(浜谷政巳君) ハイ郷州議員の再質問にお答えをいたします。町内にある施設見心園では県の指定を受けているかどうかということでございますが、指定を受けております、選挙管理委員会として立ち会いをしたことがあるかどうかということでございますけれども今までありません。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 保健課長 鳩文男君。

保健課長(鳩文男君) 保健事業の協力していただいている保健協力員、生活改善推進員の方々、これについてにつきましては協力員は町の規則に基づいて区長さん方の推薦を受けて町長が委嘱している形となっています、それで今あと生活改善推進員につきましては年間40時間の研修を受けた自主的に研修を受けた方々が協力委員会を組織しているものでございまして活動自体、町民の健康作りという部分では一緒でございますけれども地域の区長さんの推薦の際に講習を受けた養成講座を受けました食生活改善推進員の方々すべての方が入っていない部分もありまして、今の制度の中ではひとつの方向っていうか多分ご質問の趣旨は報酬等についてのご意見と思われますけど、保健協力員につきましては規則に定められた一応予算の範囲内での報酬というもの出しておりますけども、食生活改善推進員の方々につきましては、あくまでも自主的な養成講座を受け自主的に活動したいという方々の集まりですので今の制度の中では同じような方向では現段階では考えてございません。今、健康はしかみ21、14年度策定するにあたりましてその辺もふまいながら同じ健康づくり奉仕していただく方々ですので地域の事情もあるようですけど区長さん方と相談しながら含めた形で検討していかなければなあと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 5番 郷州公典君。

5番(郷州公典君) 5番郷州です、見心園の選挙についてはこれまで管理委員会では立ち会ったことがないということだと聞きましたけど、そうであってはならないのではないかと思います。施設の中の選挙というのは社会から隔離された状態ということであってはうまくない、誰が見ても公平、公正に厳正に行われる状態をつくっていかなければならないというかこれからもし機会があったならば選挙管理委員会と立ち会いをしていくべきだと思いますがいかがですか。

議長(荒道鶴造君) 選挙管理委員会 石川誠君。

選挙管理委員長(石川誠君) ハイ郷州議員にお答えを申し上げます。只今の場所を特定されて見心園ということをお聞きしてありますので、その件に関して監視する職権を有するもの等の出入りのするものがその職権がある者かどうかということがあります、したがって選挙管理委員会の委員もしくは職員というものが、その投票における、その場所で事務管理を監視することが可能だと思いますので今後その手段、方法については検討してまいりたいと思います。ぜひ議員がおっしゃるような方向で進めていくべきと文章で読み取れると思いますので時間をいただきたいと思います。

議長(荒道鶴造君) 郷州公典君の本件に関する発言はすでに3回に及びましたが会議規則第55条ただし書きの規定により特に発言を許します。5番 郷州公典君。

5番(郷州公典君) 5番郷州です。階上町の中で施設の中で見心園が一番目につくもんですから見心園ということをお願いをいたしました。よろしく願いしたいと思います。今晚公開討論会も行われるということで予定者の主張政策を知るうえで大変有効になるのではないかと考えています、選挙管理委員長、委員会委員長におかれましては厳正に公正に行われることを、選挙が公正、厳正に行われることをお願いいたしまして今回の質問を終わります、大変ありがとうございました。

議長(荒道鶴造君) 以上で5番郷州公典君の質問を終わります。これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の会議は12月7日 午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午前11時45分)

平成13年第6回階上町議会定例会 第3日

議事日程第3号

平成13年12月7日 午前10時開議

- 日程第 1 議案第 1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成13年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第 2 議案第 2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成13年度階上町一般会計補正予算)
- 日程第 3 議案第 3号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 4 議案第 4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第 5 議案第 5号 階上町コミュニティセンター条例の制定について
- 日程第 6 議案第 6号 平成13年度階上町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第 7 議案第 7号 平成13年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第
1号)
- 日程第 8 議案第 8号 平成13年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算(第
1号)
- 日程第 9 議案第 9号 平成13年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第1
号)
- 日程第10 議案第 10号 青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更
について
- 日程第11 議案第 11号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同
意を求めることについて
- 日程第12 議会案第1号 高規格幹線道路網の整備に関する意見書
- 日程第13 議会案第2号 行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書
- 日程第14 閉会中における継続審査の件
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(17名)

1番	高 松 久美子 君	2番	石 川 清 人 君
3番	山 田 恵 治 君	4番	土 橋 信 夫 君
5番	郷 州 公 典 君	6番	欠員
7番	松 森 蒿 君	8番	佐 京 登 君
9番	畑 中 弘 實 君	10番	大 前 典 男 君
11番	桑 原 一 夫 君	12番	木 村 勝 彦 君
13番	阿 部 敏 秋 君	14番	浜 谷 豊 美 君
15番	平 戸 茂 雄 君	16番	松 倉 正 美 君
17番	田 端 清 君	18番	荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長	正部家 佑 介 君	収 入 役	
教 育 長	山 本 雅 教 君	総 務 課 長	浜 谷 政 己 君
企 画 課 長	浜 谷 義 勝 君	税 務 課 長	松 橋 隆 巳 君
保健福祉課長	鳩 文 男 君	農 林 課 長	高 階 繁 雄 君
建 設 課 長	中 村 豊 志 君	町 民 課 長	上 沢 寿 勝 君
水産商工課長	中 城 功 君	中央保育所長	桑 原 定 男 君
出 納 室 長	池 田 隆 君	教 育 次 長	三 上 孝 八 君
学 務 課 長	三 上 孝 八 君	社会教育課長	高 橋 信 一 君
体 育 課 長	小 沢 勝 君	給食センター所長	寅 谷 信 廣 君
農業委員会事務局長	林 貢 君	代表監査委員	渡 部 直 樹 君

職務のための出席者

議会事務局長	工 藤 靖 夫 君	総務課長補佐	上 博 文 君
総務課庶務係長	長 根 工 君		

◎ 開議の宣告

午前10時00分

議長(荒道鶴造君) 只今の出席議員は17名であります、定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

この際、日程第1、議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び日程第2、議案第2号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの2件を一括議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件及び、議案第2号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの2件は承認することに決定いたしました。

この際日程第3、議案第3号階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件及び日程第4、議案第4号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件までの2件を一括議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第3号階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件及び議案第4号階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで2件を一括して採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号階上町コミュニティセンター条例の制定についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、2番石川清人君。

2番(石川清人君) ハイ2番石川でございます。この議案第5号でございますが金山地区と耳ヶ吠東コミュニティセンターが上がっております、ひとつが金山地区でございますがこれは何年に設置されたものでしょうか、そしてこの条例は今こうして出てきているんですが、今まで条例がなかったんでしょうか、それともしなかったとするんであればどのような管理をしてきたのかお願いいたします。また土地、借地であるのか、町のものであるのか、またこの借地であるのであれば町で負担しているのか、どういうふうになっているのか、お聞かせお願いいたします。また、この東コミュニティセンターでございますがこれも同じことであります、もうすでに先般祝賀落成式を行いましたけどもそれ以降使用されているかどうか、また使用された場合にその金額等どのようなになっているかお願いいたします。

議長(荒道鶴造君) 総務課長 浜谷政己君。

総務課長(浜谷政己君) 石川議員のご質問にお答えをいたします。金山沢コミュニティーセンターの件でございますけれどもこの経過について申し上げます。まず最初建設年度もお話しがありましたが平成7年年度と記憶しておりますが今手許に資料がございませんが7年度だったと私は思っておりますがこれにつきましては、前任者から私が受け継いだ事業でございまして、前任者からの話によりまして金山沢地区との話し合いよりまして金山沢においてこの施設を運営管理をするという条件のもとに建設されたということでございます。

議長(荒道鶴造君) 企画課長 浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) それではお答え申し上げます。耳ヶ吠東コミュニティーセンターの件ですが本条例が制定前に使われているのかという件でございますけれども、先般落成式が11月、12月の1日に行われましてその後12月の5日に行われているということで本条例の使用料がまだ策定されていない前に地元の方で使ったということでございますので、その辺につきましては再度うちの方で確認し次第対処してまいりたいと、と言いますのも地元の方の区長さんにおまかせしているという関係上私ども方で詳しく把握してございませんので、ただ12月の5日に減免措置のない使われ方をしたというようなことでその辺については改めて確認して対処したいというふうに考えてございます。

議長(荒道鶴造君) 企画課長 浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) 耳ヶ吠東コミュニティーセンターにつきましては町の土地でございます。以上でございます。

議長(荒道鶴造君) 総務課長 浜谷政己君。

総務課長(浜谷政己君) ハイ、金山沢につきましては、借地でございます。借地といいましても、ま地元において土地をお願いした経緯がございます。

議長(荒道鶴造君) 2番 石川清人君。

2番(石川清人君) 金山沢の件でございますが、借地ということ伺いました、その他にも借地で建てることがあるかと思いますが、ありますか、今課長の方から答弁ございましたけども、この借地の問題、恐らく今までは町で見てたはずだと思っておりますが、まだ私も勉強不足で失礼なことかもしれませんが、例えば教員住宅等もそのようになっているはずですし、そうするとその地域、地域によって条件が違うということでございますか、それからその今のこの条例先程お答え頂けなかったのですが、この条例は今までなくて今日初めて出されたものですか、そのところをもう一度お願いいたします。この条例があってはじめてすべてが進んでいくわけであります、そうすと平成7年に設置し、それを今まで何も条例のないまま何をもって基本的に決めてきているのか、ちょっと分からない部分がございます、その辺のところをもう一度詳しくお願いいたします。また、先程耳ヶ吠地区でございますが、まだはじめて今日ここに出されているわけでございます、その辺もはっきりしていないまま、例えばこの金額1550円になってないのになぜそういうふうに使っているのか、また、その条件は何なのか、先程課長からお聞きしましたけども、まだ把握しないと、こういう状態がおかしいじゃありませんか。

議長(荒道鶴造君) 総務課長 浜谷政己君。

総務課長(浜谷政己君) 集会施設まあこのことについては、まあ行政区にひとつというのは原則でございます、それですでに金山沢にあるわけでございますが、まあご覧の通り金山沢地区は非常にまあ広い範囲でございます、まあそういう中で地元が地元で運営する、しかも土地も地元で管理やりますよと役場でその借地で賃貸借でやっているというものではないわけでございます、まあそういう条件のもとに、当時作られたものでございます、ただ公有財産ということを考えますと、今回の耳ヶ吠東は行政区に1つあるわけございましてそれと合わせながら金山沢もそれに合わせて整備するすべきものではないかという結論に達しまして条例化したものでございます。

議長(荒道鶴造君) 企画課長 浜谷義勝君。

企画課長(浜谷義勝君) それではお答え申し上げます。実は条例が制定される前に使用されているこ

とはどういうことかということですが、実は先ほども申し上げましたとおり私どもの施設そのものの従来の施設でございますけれども区長さんに管理を委託をお願いしているという関係上、本来であります町で許可をして対処すればこういうことはなかった訳でございましたけれども、区長さんの方におまかせしていると、そしてはじめての施設でその町内で初めて運営する関係上、我々の方の指導が至らない点もあったわけでございまして、こういう状態になったということでございます。

議長(荒道鶴造君) 2番 石川清人君。

2番(石川清人君) ハイ、だいたいわかりましたありがとうございました。条例及び今までの各地区の運営上コミュニティーセンターは確かに1550円でございますが、実際に使用されている回数とこちらに届けてる分はかなりの差異があると思いますが、そしてまた、先ほども各区長さんに実際に任せていると、おっしゃっておりますが、まあ確かに町で出しているのは1550円、しかし片方は3000円、片方は5000円すごいその集会地域によってまちまちであります、その辺は統一するようにお願い申し上げます。以上です。

議長(荒道鶴造君) 他に質疑はありますか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第5号階上町コミュニティーセンター条例の制定についての件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は原案通り可決されました。

日程第6、議案第6号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。これより質疑に入ります、質疑はありますか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第6号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号平成13年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありますか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありますか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第7号平成13年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決さ

れました。

日程第8、議案第8号平成13年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算の件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第8号平成13年度階上町住宅用地造成事業特別会計補正予算の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号平成13年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第9号平成13年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第10号青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更についての件を議題といたします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。これより議案第10号青森県市町村等非常勤職員公務災害補償等当組合規約の変更についての件を採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって本件は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。お諮りいたします。只今議題となっております議案第11号階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって、議案第11号階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

この際日程第12、議会案第1号高規格幹線道路網の整備に関する意見書の件及び日程第13、議会案第2号行政サービス向上のため法務局の増員を求める意見書の件、2件を一括議題といたしま

す。

お諮りいたします。只今議題となっております議会案第1号及び第2号については議員発議でありますので委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。議会案第1号及び第2号、これを可決することにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって議会案第1号及び第2号は、これを可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。只今可決されました意見書の提出については、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、議長に一任することに決定いたしました。

日程第14、閉会中における継続審査の件を議題といたします。教育民生常任副委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって副委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか、（なしの声あり）ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。町長 正部家佑介君。

町長（正部家佑介君） 平成13年12月第6回町議会定例会閉会にあたりお許しをいただき、又、若干の時間をいただいて一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日を以て閉会となるわけではありますが、提出いたしました全議案につきまして、原案のとおりご承認御議決をいただきましたことまず最初に御礼申し上げます。さて私はご承知のように今月2

3日、まあ半月あまりになっているわけですが、23日で任期満了に伴い退任することとなります、昭和58年4月初当選以来通算4期16年、今では初当選の時、議員現在でもやっている方といいますと、議長の荒道さんと、田端さんだけ、課長クラスは全部新しい方々、まあ印象に残る、又、思い出に残る議員さん、又、職員も数多くいるわけでありましたが、定例会としては、64回目でありました、最後の定例会ということになるわけでありまして、又、災害等の緊急事態などよほどのことがない限り、本議会が私にとりましては、最後の議会ということになります、議員の皆さんは、この間町の発展を願うという意味から真剣にご審議をいただきました、ときにはご叱正をいただいてまいりましたがお陰様で今日ここまで来ることができました、お礼申し上げます。私自身は全力で取り組んできたつもりであります、もとより凡人、非力、非才、また望外のことはこととはいえ大変この間にみなさん方にご迷惑やら礼を失したこと、あるいは不十分なことなど数多くあったことと思います、反省、振り返ってみますと反省すべきことなど数多くあります、ただ町政施行昭和55年町政施行されたわけですがその記念となるべき5周年、10周年、15周年、20周年これら在職中に迎えることができた大変そういう意味でも幸せであったと、いうふうに思います、同時代皆さんとともに一緒に町の行政に携わることができたということで大変幸せに感じております。まあ4期16年ということですから思い返せばいろんなことがありましたし、このご苦勞をおかけしたこと、苦勞したこと、数々があるわけでありまして、過ぎればみんないい思い出となっております、私自身は昭和54年当時34歳のとき初の立候補ということで、今気がつけば57歳になっている、そういう意味ではこれ以外のこの道以外の経験というのはほとんどしてきていないということでありまして、懸案事項などについても、さまざまあるのでありますが、これまで通算4期16年十分な時間を与えられ自分なりに頑張ってきたつもりであります、もとより先程申し上げてましたように不十分なことばかり多かったというふうに思います、いずれ懸案事項数多くあるわけでありまして、新しい町長がまもなく誕生することでありまして、これにしっかりと引き継いでいこうとこういうふうに思っております。町そのものは21世紀を迎え、町政20周年を経過して21年目を迎えているわけですが、人口の増加など他町村に比較しましていろいろいい条件をもっているというふうに思っております、ただ現在の社会の状況といいますのは、不況そしてリストラ、失業率が5%の大台を突破したというふうな状況等また、国、地方を問わず財政におきまして大変厳しい状況にあります地方分権が叫ばれました、市町村の合併につきましても各地域、最近では名川町の動きなど、その動きが大変急になってきております、そういった意味からおきましても非常に大事な時期を迎えつつあります、議員の皆さんにおかれましても町の発展、地域のため今後も健勝とご活躍をご祈念申し上げ、そして万感の思いを込めましてお礼を申しあげ、退任のご挨拶といたします。ありがとうございました。

議長(荒道鶴造君) 只今町長から退任のあいさつがありましたが私から議会を代表して町長に惜別の言葉を一言申し上げたいと思います。

町長におかれましては学校建設をはじめ大蛇地区漁業集落排水事業、漁港の整備、階上岳の整備等を積極的に取り組み、まちづくりに努められました。16年間本当にご苦労さまでした。退任されましても町政の大先輩として町の発展を見守り、ご指導をいただきたいと存じます。

どうぞ、末永くご自愛のほどをお祈りしまして惜別の言葉といたします。

これにて平成13年第6回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前10時42分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

